

令和元年 8 月 1 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
公衆衛生担当理事 今井 一登

## 非感染症疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。  
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

---

日 本 医 師 会  
常任理事 羽鳥 裕

### 非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について

2018年12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が成立し、基本的施策の一つとして、情報の収集提供体制の整備等が挙げられています。

今般、小職が参画している厚生労働省非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会において、標記の報告書が取りまとめられ、別添のとおり同省より各都道府県知事宛に通知がなされ、本会に対して周知方依頼がありました。

健発0708第10号  
令和元年7月8日

公益社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省健康局長  
(公印省略)

非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について

非感染性疾患の一つである脳卒中、心臓病その他の循環器病は、悪性新生物(がん)に次ぐ我が国の主要な死亡原因であり、介護が必要となる主な原因のひとつであるとともに、医科診療医療費に占める割合が最も高く、社会的な影響が大きい疾患群です。

「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が平成30年(2018年)12月に成立し、基本的施策の一つとして、情報の収集提供体制の整備等が挙げられています。このような中、平成31年(2019年)1月より「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」を開催し、非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方について、別添のとおり報告書に取りまとめたところです。これを受けて、別紙のとおり都道府県知事宛てに通知したのでご連絡いたします。今後、本報告書を踏まえ、循環器病の診療情報の収集・活用の取組を推進します。

貴職におかれましても、本報告書の内容について十分に御了知の上、関係団体及び関係者に対して周知を図っていただきますよう、よろしく願いいたします。